

生活環境部	部長 Tel2552(31100)
減量推進課	課長 Tel2562(31401)
減量推進係、普及広報係、指導係	減量推進係 Tel2579(31431)
(1) 廃棄物の減量化及び資源化の推進	Tel2605(31441)
(2) 廃棄物の適正な排出の推進	普及広報係 Tel2580(31411)
(3) 環境美化推進のための普及啓発	Tel2518(31421)
(4) 事業系一般廃棄物の指導業務の企画	指導係 Tel2568(31451)
(5) 事業系一般廃棄物排出事業者に対する指導	Tel3436(31452)
(6) リサイクルコミュニティセンター	
(7) 余熱利用市民施設(局に属するものに限る。)	
(8) 余熱利用市民施設(局に属するものに限る。)及びリサイクルコミュニティセンターの市税外収入	
収集計画課	課長 Tel2582(31201)
(1) 課の市税外収入	ごみ収集計画 Tel2583(31211)
(2) 廃棄物の収集に係る計画	Tel2584(31212)
(3) 廃棄物の保管施設	業務管理 Tel2523(31213)
(4) 浄化槽の設置に伴う助成及び貸付け	Tel2551(31222)
(5) 浄化槽の設置に伴う審査及び工事検査の総括	し尿・浄化槽 Tel2585(31221)
(6) 浄化槽の維持管理指導及び水質検査の総括	車両管理 Tel2570(31231)
(7) 公衆便所の維持管理計画	Tel2571(31232)
(8) 生活環境部及び施設部所属車両の整備及び管理	
(9) 生活環境部及び施設部所属車両の修理に係る仕様書の作成及び検査	
(10) 生活環境事業所との連絡調整	
廃棄物指導課	課長 Tel2592(31301)
計画推進係、処理業許可係、処理施設許可係	計画推進係 Tel2596(31311)
(1) 産業廃棄物の指導業務の企画	Tel2581(31351)
(2) 産業廃棄物排出事業者に対する指導	処理業許可係 Tel2542(31352)
(3) 廃棄物の処理業の許可及び処理業者に対する指導	Tel2593(31321)
(4) 廃棄物処理施設の設置許可及び設置業者に対する指導	処理施設許可係 Tel2595(31331)
(5) 廃棄物の再生利用指定業者の指定	Tel2594(31341)
(6) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく許可及び指導	PCB対策 Tel0158(31361)
(7) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく特定建設資材の再資源化の指導	Tel0159(31362)
(8) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の規制等	
(9) 廃棄物の違法処分の監視及び防止指導	
(10) 有害使用済機器の保管及び処分の届出等	
(11) 廃棄物処理施設専門家会議	

廃棄物政策担当

- (1) 廃棄物に係る施策の企画

担当部長	TEL2578(31110)
担当課長	TEL2557(31101)
企画・調整	TEL2558(31111)
事業調整	TEL2564(31121)
施策推進	TEL3721(31131)

川崎生活環境事業所 [第2類]

電話番号は、P116に掲載

庶務係、安全管理係、業務第1係、業務第2係、し尿・浄化槽係

- (1) 所の維持管理
- (2) 所の市税外収入
- (3) 所の安全衛生管理
- (4) 廃棄物の適正な排出の指導
- (5) 廃棄物の減量化及び資源化の推進
- (6) 廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬
- (7) し尿の収集及び運搬並びに浄化槽の清掃
- (8) 公衆便所の維持管理
- (9) 浄化槽設置に伴う審査及び工事検査
- (10) 浄化槽の維持管理指導及び水質検査

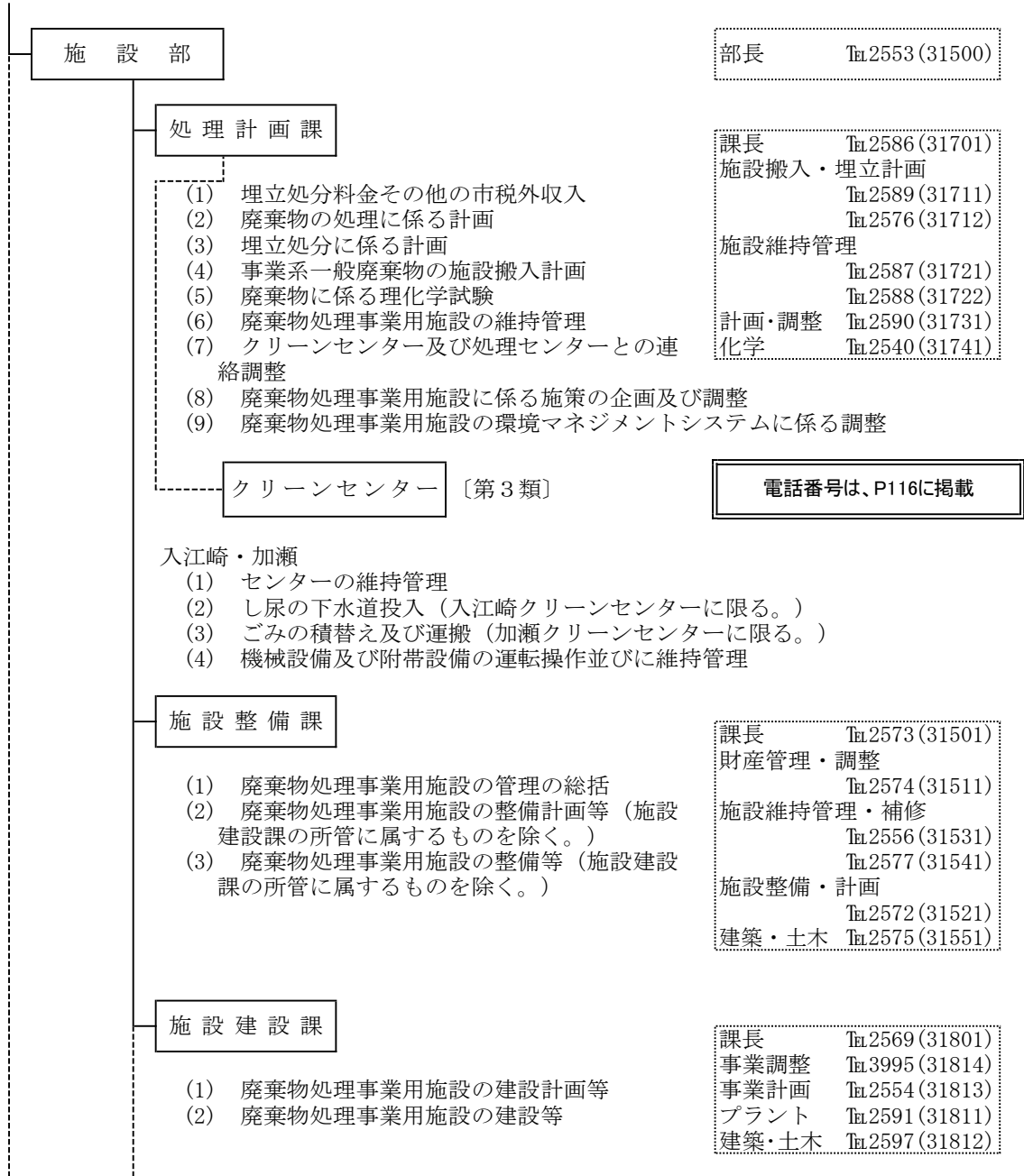
生活環境事業所 [第1類]

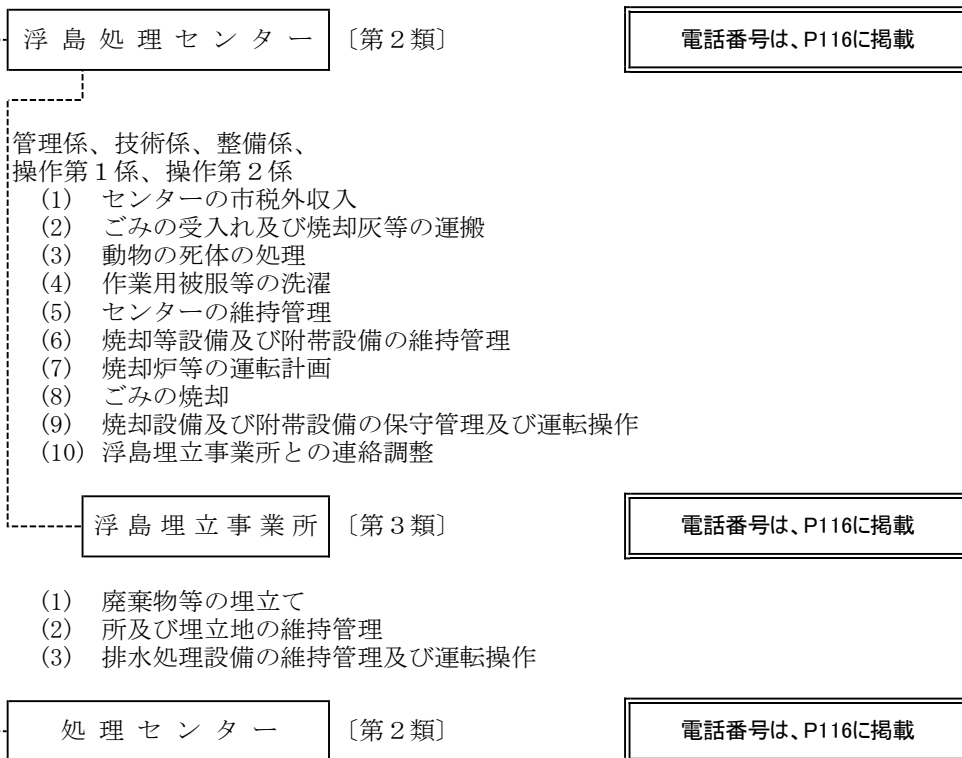
電話番号は、P116に掲載

中原・宮前・多摩

庶務係、安全管理係、業務第1係、業務第2係、し尿・浄化槽係（宮前生活環境事業所に限る。）

- (1) 所の維持管理
- (2) 所の市税外収入
- (3) 所の安全衛生管理
- (4) 廃棄物の適正な排出の指導
- (5) 廃棄物の減量化及び資源化の推進
- (6) 廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬
- (7) し尿の収集及び運搬並びに浄化槽の清掃（宮前生活環境事業所に限る。）
- (8) 公衆便所の維持管理
- (9) し尿の下水道投入（宮前生活環境事業所に限る。）
- (10) 浄化槽設置に伴う審査及び工事検査（宮前生活環境事業所に限る。）
- (11) 浄化槽の維持管理指導及び水質検査（宮前生活環境事業所に限る。）





- 堤根・王禅寺
管理係、技術係、
操作第1係、操作第2係、操作第3係、
操作第4係（堤根処理センターに限る。）、
操作第5係（堤根処理センターに限る。）
- (1) センターの市税外収入
 - (2) ごみの受入れ及び焼却灰等の運搬
 - (3) 作業用被服等の洗濯（王禅寺処理センターに限る。）
 - (4) センターの維持管理
 - (5) 焼却等設備及び附帯設備の維持管理
 - (6) 焼却炉等の運転計画
 - (7) ごみの焼却
 - (8) 焼却設備及び附帯設備の保守管理及び運転操作
 - (9) ごみの積替え及び運搬（王禅寺処理センターに限る。）

